

おおむた・市民党代表質問

森 遵 議員

超過税率を標準税率に戻してこそ、 本当の財政健全化ではないか

軽自動車税や法人市民税の税率の引き上げも、固定資産税のように導入時には「仕方なく」であつたものが、いつの間にか「当たり前」になるのではと危惧している。行政サービスと負担の関係にある使用料などとは違い、税負担については慎重に考える必要があるとして、次のような質問があつた。

市長の政治姿勢

財政健全化

問 本市財政の構造的な問題について理解しているが、最終的には標準税率に戻していく気持ちがなくては市民の納得は得られない。そういう意味での超過税率についての考え方を聞いたい。

答 超過税率を標準税率に戻せば、相当な歳入欠陥が生じると想定されるため、現在の財政状況が続く限り厳しいが、財政を安定的なものにした暁には、考慮する必要もあると思う。

問 超過税率は、地方税法で認められており、他都市と同程度の市民サービスを提供するには必要な財源確保等の措置であるため、理解を願いたい。

答 税負担も普通のまちになつてこそ、本当の健全財政だと思うがどうか。

職員の勤務等

問 組合交渉の公開については、遅くとも二十一年度からは実施されるのではないかと思うがどうか。

答 二十一年度からは、労使交渉結果に係る要求及び回答の趣旨等について、ホームページで公表したい。

問 市長就任以来、様々な行政改革が進む中、現業職員への行政職給料表二表の導入の進捗状況を聞きたい。

答 国・県の指導及び他都市の動向を注視し、関係機関と協議のもと検討したい。

地域医療の維持・充実

問 休日・平日夜間当番医の体制変更が発表されたが、地方独立行政法人化によって組織の柔軟性を發揮できるようになる市立病院において、センター方式での受け入れの用意はあるのか。

答 同一表の導入は、四十年以上前から国より指摘を受けており、新規現業職員採用時が一つのタイミングと思う。また、市民に超過税負担を強いている中で、他都市の動向を見ながらとて新規採用には当たりたい。

問 休日・平日夜間当番医制度の維持に向けて、周辺市町村との人的な連携や費用負担の配分などについては、どう考えているのか。

答 本市とみやま市高田町以外からの患者数の割合は、日祝日の医師会分の在宅当番医で二十二・二%、平日時間外小児急患診療で二十九%になる。一方、本市の住民も管外医療施設を受診

答 スタッフ確保や診療材料・薬剤等の取り扱い、診療報酬の帰属及び費用負担の問題等細かい詰めが必要となるほか、地域医療にかかる市や医師会等とも協議を重ねる必要がある。

問 救急車の適正利用について、一度大々的に広報啓発活動を行い、市民へ実情を伝え、協力を求めてはどうか。またその際、利用する側にわかりやすいパンフレットなどを作成してほしいがどうか。

答 年間五千五百件ほどの救急出動のうち、三割以上が軽症であり、救急車による搬送の必要性がないものが多く含まれる。利用の判断基準となるパンフレットを作成し、あらゆる機会を通じて啓発していきたい。



高規格救急車

あることのあるため、他自治体から応分の負担を求めるのは困難性があると思う。